改正後は、 度が増進した場合、その前の年金を受けている人の障害の かである場合には、 改定請求ができませんでしたが 間を経た後でなければ年金額 に請求することができます。 状態の確認から 程度が増進したことが明ら 省令に定められた障 年 -の待 年を待た 0 障

ご存知ですか? 年金制度

12,000円

35,400円

8,000円

15,000円

目で変更になっています。4月から、年金制度が 年金制度が次の 項

(平成26年

2割

2割

以後の死亡が対象)

祖父母または兄弟姉妹」 改正後は、 父

おじ・おば、 遺族の範囲は「配偶者、 したが、 の3親等内の親族」 孫、 子の配偶者など) (甥 姪

外来·入院

外来·入院

外来

②未支給年金を受け取れる遺 族の範囲が拡大されました。 未払いの年金を受け取れる

金が支給されます。 ❶子のある夫にも遺族基礎年

外来

外来

外来·入院

外来·入院

変更後(7月1日から)

自己負担限度額

·外来 ⇒ 負担なし

・入院 ⇒ 負担なし

#### 1 日から 福祉医療費助成制度の-変更後(7月1日から) 変更前(6月30日まで) 認定区分 自己負担 自己負担 自己負担限度額(月) 自己負担限度額(月) 割合 割合

8,000円

8,000円

24,600円

15,000円 ▲昭和24年6月30日以前に生まれた人は、経過措置により変更前の自己負担割合等を適用します

変更前(6月30日まで)

自己負担限度額

負担なし

·外来 ⇒ 2割負担

・入院 ⇒

を変更します。 (所得制限:市民税非課税世帯で、年金収入と年金収入以外の所得の合計が80万円以下の人)

低所得 ||

低所得

ようになります

障害基礎年金または障害厚生

❷障害年金の額改定請求が

年を待たずに請求できる

まで拡大されます。

(平成26年

2割

1割

口以後の死亡が対象)

### 2 こども医療費助成制度

1 老人医療費助成制度

国の医療制度の見直しにより、70~

74歳の自己負担割合が2割になるた

め、より若い65~69歳の人を対象とす

る老人医療費助成制度の要件(所得制

限等)を満たす人のうち、昭和24年7月

1日以降生まれの人の自己負担割合等

中学1年生から中学3年生までのこど も医療費助成制度の対象者(所得制限 内の人)の通院医療費の医療保険にか かる自己負担額を全額助成します。

(所得制限:保護者(父・母)の市民税所得割税額の合計または扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満)

対象者

中学1年生から

中学3年生まで

### 3 母子家庭等医療費助成制度

乳幼児等・こども医療費助成制度の充 実を踏まえ、母子(父子)世帯と他の世帯 との均衡を図るため、所得制限と自己負 担限度額を変更します。

### ◆各受給者証の発送

7月から利用できる各受給者証につ いては、平成25年中の所得状況などを 確認し、6月下旬に通知・発送させてい ただく予定です。

圓保険課☎44-3003

	認定 区分	変更前(6月30日まで)		変更後(7月1日から)							
		所得制限	自己負担限度額	所得制限	自己負担限度額						
	一般	母(父)、扶養義務 者の所得が児童 扶養手当の一部 支給基準を準用	▼外来 1医療機関あたり 1日600円を限度に 月2回まで負担 ▼入院 1割負担で 1ヶ月2,400円	母(父)、扶養義務 者の所得が児童 扶養手当の全部 支給基準を準用	▼外来 1医療機関あたり 1日800円を限度に 月2回まで負担 ▼入院 1割負担で 1ヶ月3,200円						
	低所得	一般区分該当者 のうち、市民税非 課税世帯で、年金 収入と年金以外 の所得の合計が 80万円以下		変更なし	変更なし						

### しろあり・害虫駆除の専門店 ホームドクターアリス 広告 しろあり・羽アリ 地元の業者にお任せを 気軽にご連絡ください ヤマトシロアリ・イエシロアリ 相談受付中 いや~な虫の駆除と予防 南あわじ市北阿万筒井76-調査・見積

### 不法就労・不法滞在 防止にご協力を!

1ヶ月1,600円

社会の健全な発展を図る ために、不法就労・不法滞在 問題について正しく理解し、 外国人の不法就労・不法滞 在をなくすようご協力をお願 いします。 南あわじ警察署

### 災害に 備えよう!

自然災害から身を守 るためには一人ひとり が防災意識を高めると ともに、日頃からの災 害への備えが重要です。 南あわじ警察署

# 対象品目 郵分を除く)●介助用べる●のは●

5

はは

要介護4、5

0)

則

❷は要介護2

人が

対象となります

が

❸歩行器❷歩行補助つえ

置動手す

りロスロ

0

ル

ト❶自動排泄処理装

福祉用具貸与

護保険制度に

61

3

福

祉用具購入費

支給

圓長寿福祉課☎44

3

O 5

▽限度額 ▽条件

## 社会福祉法 介護保険制度では1 下表の事 人等 **(**)

#### 緑風館(広田) みどりの家 者 25 は % 50 。 ・幼老複合型ういず どんぐりの里 翁寿園 太陽の家 % 伊加利デイサービスセンター 平成ホームヘルパーステーション(八木) 社会福祉協議会訪問介護事業所 すいせんホーム 小規模多機能施設 風らん

表1.軽減措置が受けられる対象者

350万円、世帯員 預貯金額が単身世界

帯で が

軽減を受けられる市内事業所

加算、

した額以下

曳世帯が居住用家屋や日常

円を加算した額以下 人増えるごとに100万

利用者負担段階

第1段階

第2段階

利用者負担軽減 養されていない 負担能力のある親族に扶 利用できる資産を持たない

軽減額 老齢福祉年金受給 利用者負担額の

対象者

老齢福祉年金の受給者で本人と世帯全員

世帯全員が市町村民税非課税で「本人の合

計所得+課税年金収入」が80万円以下の人

世帯全員が市町村民税非課税であって、

が軽減されます。 件全てを満たす

1年間収入が単身世帯で

人増えるごとに50万円を150万円、世帯員が1

の非課税世帯の人で次の条 業所を利用する市町村民税

6

介護保険料を滞納

していない

へは負担額

担が原則ですが、

4

# となる場合があります 要介護1の人でも対象

例

外的に要支援1、2、

は居住 施設、 スを受ける場 保険施設に入所してサ 度額が設定され、 老 療養型施設などの介護 費(滞在費)と食費に 合、次の対象者 ービ

第3段階 第2段階以外の人

生活保護の受給者

が市町村民税非課税の人

### 表2.負担限度額と基準費用額(1日あたり)

利用者	食費	居住費(滞在費)							
負担段階		<b>多床室</b> (相部屋)		<b>従来型個室</b> (老健、療養)		ユニット型 (個室)			
基準費用額	1,380円	320 円	1,150円	1,640 円	1,640 円	1,970円			
第1段階	300円	0 円	320 円	490 円	490 円	820 円			
第2段階	390 円	320 円	420 円	490 円	490 円	820 円			
第3段階	650 円	320 円	820 円	1,310円	1,310円	1,310円			

▲施設によって、利用者負担額が基準費用額と異なることがあります。 基準費用額は施設における平均的な費用を勘案して国が定めた費用額です。

財替え❺滑り取替え❺滑り取替え

た

め

防止 など

用中の人へは更新案内の器が、出張所又は長寿福路の提出。現在、制度を紹介を記したンター・ 2 総合窓口 **4**の ロセンター )申請方法 制度を ター・備付 福 0)

利祉連しの

知を6月中旬に送付

2のとおりです

◆審査後、

上限額内で改修 を市へ提出

費の9割額を支給

写真等)

対象工事

0

ŋ

0)

式便器等への便器のり付け2段差解消

替え4引き戸

のやへの 3

床移の取洋取

対象者と負担限度額は表

介護施設入所時 人福祉施設や老人保健 の

処理装置の交換可能部分 ・のの底上げ部材 → 自動排泄 の底上げ部材 → 自動排泄 の底上げ部材 → 自動排泄 の底上が部材 → 自動排泄 費用軽減

❷工事を実施。費用は、

どを添えて市

③領収書と工事

わかる書類(改修前後

(改修前後の事費の内訳が

旦全額自己負

# 申請書、カタログの写 用具を購入 領収書を市へ提出

利用方法 要支援・ 売店で必要な福祉 年間10万円

要介護認定

**3**審 対象品目 査後、購入費の9割を支給

# 住宅改修の補助

▽条件 定で居宅で生活する 要支援・要介護認

▽限度額 20 万円

ネジャ に相

改修の理由書や見積書な へ事前申請 談